

令和8年度 特別支援教育就学奨励費のお知らせ

板橋区教育委員会

1 特別支援教育就学奨励費とは

板橋区では一人一人の子どもに適した指導を行い、楽しくのびのびと学習出来るように、小学校と中学校に特別支援学級を設けて、教育の充実を図っております。特別支援教育就学奨励費とは、この学級に通うために必要な通学費、学用品等の費用について、ご家庭の負担を軽くするため、教育費の一部を補助する制度です。

2 対象となる方

特別支援教育就学奨励費の対象者の方は、板橋区に住所を有し、下記のいずれかに該当する方です。

- ①小学校又は中学校の特別支援学級に在籍している方
- ②小学校又は中学校の通級指導学級に通級している方（就学援助、生活保護を受給中の方は除く）
- ③小学校又は中学校の通常学級に在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する特別支援学校の就学基準に該当する方

3 申請方法について

板橋区立小・中学校に在籍し、特別支援学級、通級指導学級に在籍・通級している方に対し、令和8年7月に学校から申請書をお配りする予定です。

上記以外の方は、学務課学事係までお問い合わせください。

4 認定区分、支給品目及び支給金額について

特別支援学級に在籍している方の就学奨励費は、認定区分により支給品目が異なります。

認定区分は、家族構成や年齢によって算出される所得基準額、前年中の所得額（雑損、社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、ひとり親・寡婦控除を控除）、就学援助等の受給の有無により、4つの認定区分に判定されます。

下記の表は、認定区分の標準的な例を示したものです。家族構成や年齢によっても異なりますので、目安と考えてください。なお、就学援助又は生活保護を受給中の方は所得に関わらず認定区分④となります。認定区分による支給品目については、裏面をご覧ください。

世帯数	家族構成	認定区分①	認定区分②	認定区分③
3人	母(36才)子(7才, 9才)	約347万円以下	約578万円以下	約579万円以上
4人	父(38才)母(36才)子(1才, 7才)	約390万円以下	約651万円以下	約652万円以上
5人	父(38才)母(36才)子(7才, 9才, 13才)	約521万円以下	約868万円以下	約869万円以上

4 支給品目

(1) 認定区分①②

支給品目	小学校		中学校		備考
	対象	金額(年)	対象	金額(年)	
修学旅行費	6年	8,500円	9年	28,860円	注1
入学準備金	1年	28,530円	7年	31,500円	
学用品等購入費	全学年	5,820円	全学年	11,370円	
校外活動参加費 (宿泊なし)	全学年	800円	全学年	1,155円	注1
校外活動参加費 (宿泊あり)	5及び6年	1,000円	7又は8年	3,105円	注1
通学費	全学年	実費	全学年	実費	
交流及び共同学習交通費	全学年	実費	全学年	実費	
職場実習交通費			全学年	実費	
オンライン学習通信費	全学年	7,000円	全学年	7,000円	注2

注1：各支給品目の金額を限度として、実費額の1/2を支給

注2：オンライン学習通信費は、認定区分①の方のみ支給（認定区分②は支給対象外）

※支給品目・金額については、令和8年4月時点のものであり、今後変更が生じる場合があります。

※「学校給食費」については、令和8年度から学校給食費無償化事業により全額支給をしますので、支給品目から除外しています。

(2) 認定区分③

支給品目	小学校		中学校		備考
	対象	金額	対象	金額	
通学費	全学年	実費の1/2	全学年	実費の1/2	
交流及び共同学習交通費	全学年	実費の1/2	全学年	実費の1/2	
職場実習交通費			全学年	実費の1/2	

(3) 認定区分④（就学援助又は生活保護を受給中の方）

支給品目	小学校		中学校		備考
	対象	金額	対象	金額	
交流及び共同学習交通費	全学年	実費	全学年	実費	
職場実習交通費			全学年	実費	

5 問合せ先

板橋区教育委員会事務局学務課学事係 TEL 3579-2611